

東みよし町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	13,878	9,204,818	779,218	1,497,948	16.2	13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
	人	千円	千円	千円	千円
3年度	148	476,553	133,872	192,206	802,631

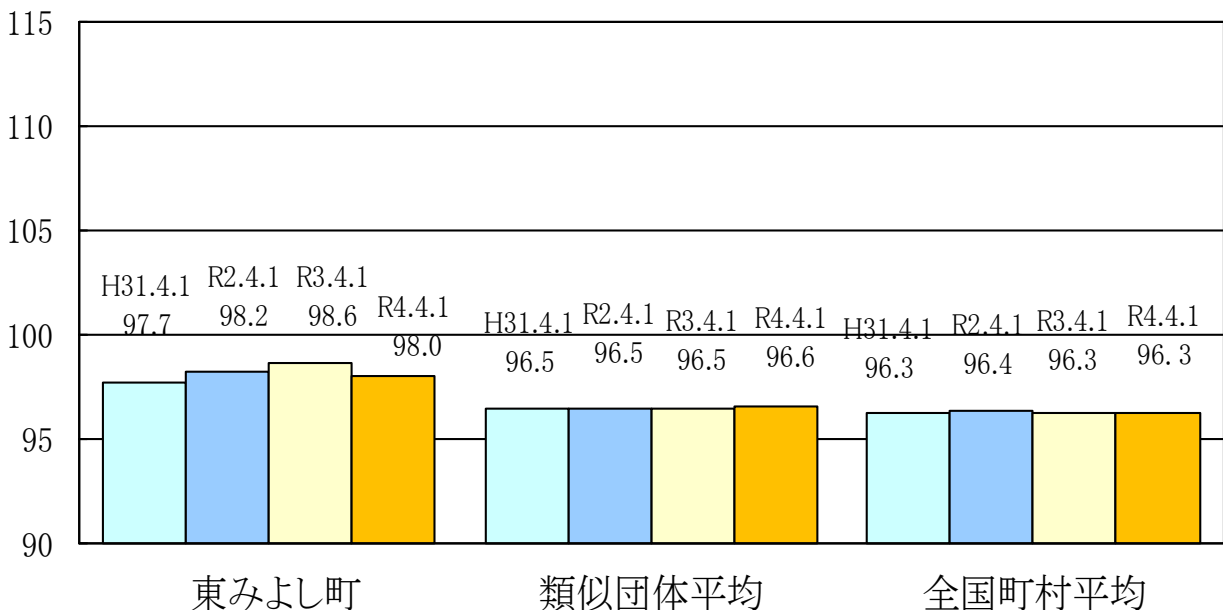
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)町村平均一人当たり給与費
千円	千円
5,423	5,647

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 【該当なし】

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
3年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
3年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

<p>(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日</p> <p>(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均3.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。</p>
--

②地域手当の見直し 【該当なし】

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

--

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

【特になし】

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東みよし町	40.8歳	291,600円	354,225円	306,710円
徳島県	43.4歳	329,167円	435,428円	362,349円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.6歳	305,574円	356,814円	331,124円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数 人	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
東みよし町	59.6	3	339,700円	356,401円	341,867円	—	—	—	—
うち 用務員	—	2	—円	—円	—円	運搬・清掃	49.1	236,600円	—
うち 清掃作業員	—	1	—円	—円	—円	廃棄物処理 業従事者	47.0	306,000円	—
徳島県	56.8	31	353,665円	391,261円	370,650円	—	—	—	—
国	51.1	2,114	286,570円	—円	328,416円	—	—	—	—
類似団体	50.2	5	290,307円	314,270円	300,377円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東みよし町	—	—	—
うち用務員	—円	4,266,500円	—
うち清掃作業員	—円	3,187,900円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東みよし町	48.8歳	348,400円	375,950円
徳島県	43.5歳	358,495円	398,836円
類似団体	40.8歳	292,671円	324,529円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		東みよし町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	152,700円	—
	中学卒	—	143,800円	—
教育職	大学卒	182,200円	210,800円	—
	高校卒	150,600円	166,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

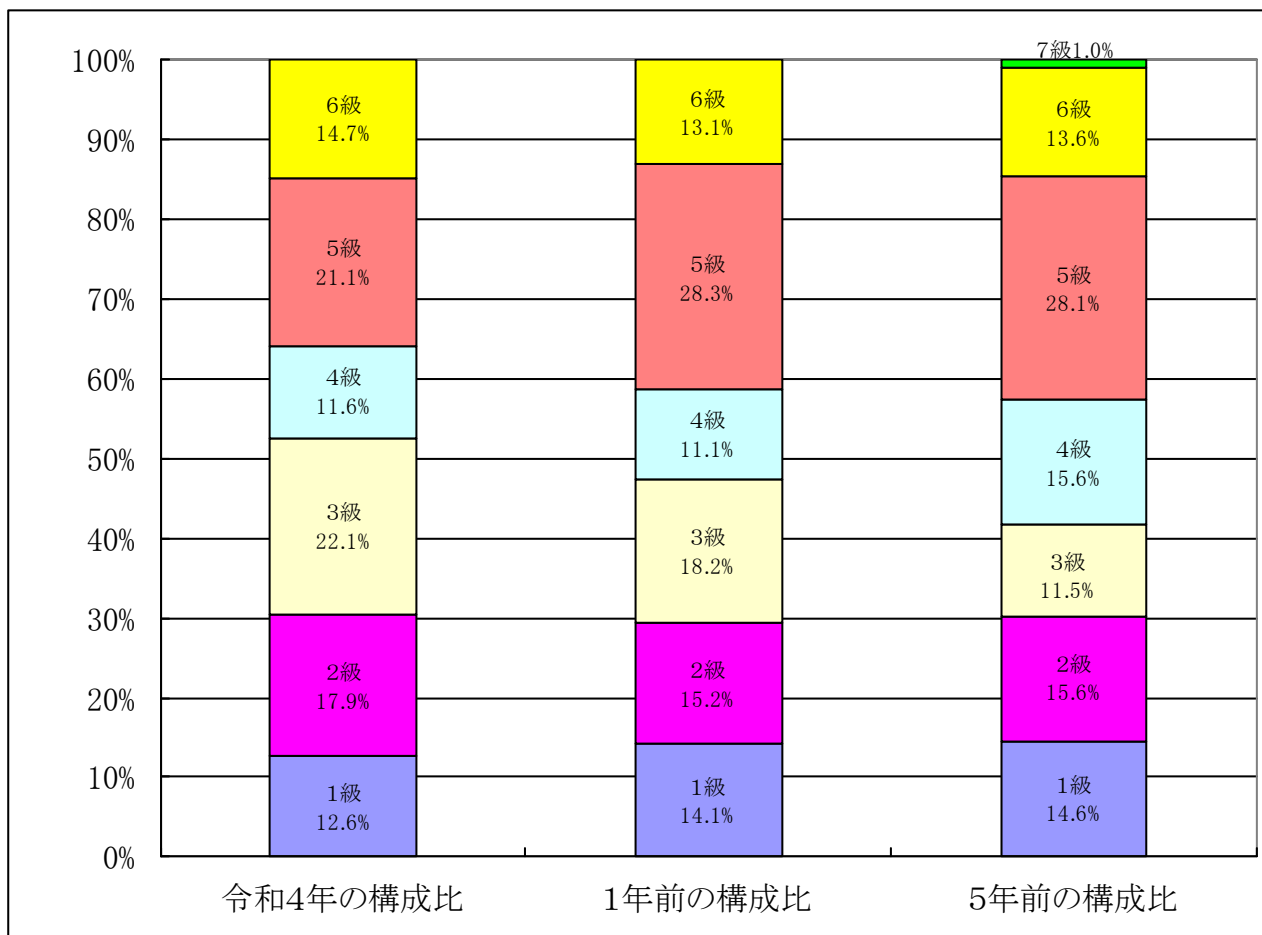
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	262,300 円	313,800 円	367,200 円	384,600 円
	高校卒	230,900 円	-	330,100 円	364,800 円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-
教 育 職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

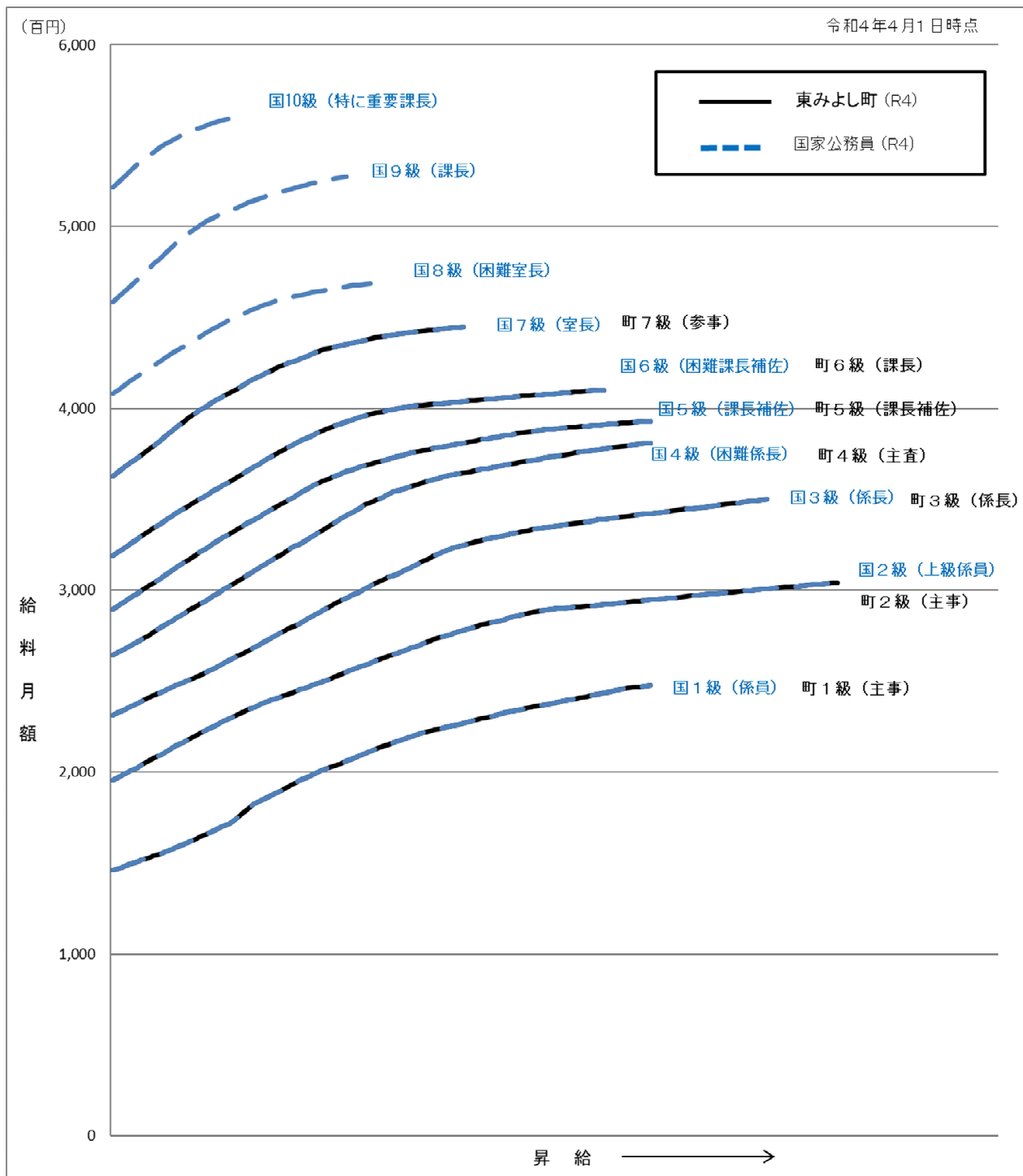
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の給 料月額
1 級	定期的な業務を行う主 事の職務	人 12	% 12.6	円 146,100	円 247,600
2 級	特に高度の知識又は経 験を必要とする業務を 行う主事の職務	人 17	% 17.9	円 195,500	円 304,200
3 級	係長の職務	人 21	% 22.1	円 231,500	円 350,000
4 級	主査の職務	人 11	% 11.6	円 264,200	円 381,000
5 級	課長補佐の職務	人 20	% 21.1	円 289,700	円 393,000
6 級	課長・主幹の職務	人 14	% 14.7	円 319,200	円 410,200

- (注) 1 東みよし町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況（東みよし町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	-		-	
活用予定時期	-		-	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東みよし町	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,341千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,686千円	-
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東みよし町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない	-		-	
活用予定時期	-		-	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

東みよし町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%）			定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%）		
1人当たり平均支給額		19,284 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在） 【該当なし】

支給実績（令和3年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		84千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		3,111円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		18.2%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者等の救護、感染症菌付着物の処理等	41千円	日額1,000円
死体収容作業手当	行旅旅行人の収容・埋火葬作業に従事した職員	行旅死亡人の収容・埋火葬	0千円	1回5,000円
死獣処理作業手当	死獣の処理作業に従事した職員	死獣の処理	43千円	1回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	40,912千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	325千円
支給実績（令和2年度決算）	24,063千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	204千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度との 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (3 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (3 年 度 決 算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。配偶者・父母・祖父母等 6,500 円、子 1 人当たり 10,000 円～15,000 円	同		千円 10,778	円 234,303
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額 14,000 円を超える家賃を支払っている職員(限度額 28,000 円)	異	手当支給要件に係る家賃下限額及び最高支給額に係る家賃上限額等	千円 4,271	円 305,045
通勤手当	通勤のため交通機関又は優良の道路を利用してその運賃又は料金を負担することを常例とする職員 支給限度額月額 55,000 円 通勤のため自動車その他の交通の用具で規則を定めるものを使用することを常例とする職員片道の使用距離に応じ、月額 2,000 円～31,600 円	同		千円 4,999	円 49,494
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給されるもの (60,000 円～16,000 円)	同		千円 9,300	円 387,500
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に 1 時間当たりの給与額に 100 分の 125～100 分の 150 までの範囲内で割合を乗じた額	同		千円 734	円 14,397
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 勤務 1 回につき 4,400 円	同		千円 2,213	円 22,132
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、住居を移転し同居していた配偶者と別居することとなった職員で通勤距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員月額 23,000 円	同		千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務することを命ぜられた職員 勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額の 100 分の 25	同		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日に勤務した場合 8,000 円～2,000 円	同		千円 114	円 16,286

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	7 4 3 , 0 0 0 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円/513,100円	
	副 市 町 村 長	5 9 5 , 0 0 0 円	680,000円/476,000円	
報 酬	議 長	3 1 5 , 0 0 0 円	408,000円/218,000円	
	副 議 長	2 7 0 , 0 0 0 円	340,000円/174,000円	
	議 員	2 2 5 , 0 0 0 円	320,000円/156,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給与月額×在職月数×0.435	(1期の手当額) 15,513,840円	(支給時期) 任期满了
	副 市 町 村 長	給与月額×在職月数×0.2575	7,354,200円	任期满了
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

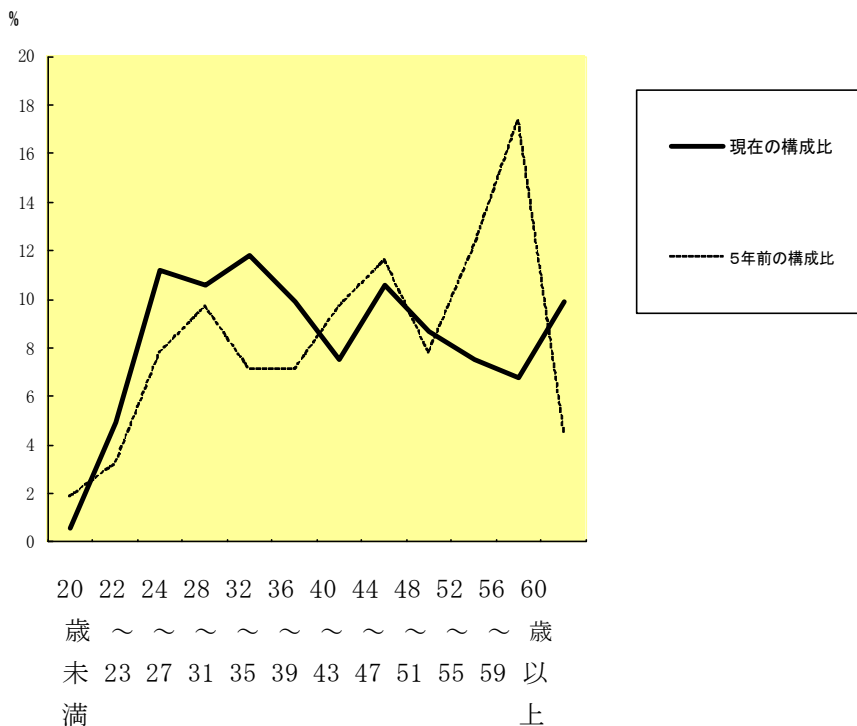
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	徳島県滞納整理機構へ出向のため増
		総務	42	42	0	
		税務	10	11	1	
		農林水産	9	9	0	
		商工	4	4	0	
土木		9	10	1		
民生		35	37	2		
衛生	16	15	-1	土木業務環境充実のための増 保育所業務環境充実のための増 下水道事業部門への職員配置		
	計	127	130	3	<参考> 人口1万当たり職員数 93.67人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 87.57人)	
	教育部門	21	18	-3	公立幼稚園2か所廃園による職員の異動かつ退職者不補充	
	消防部門					
	小計	148	148	0	<参考> 人口1万当たり職員数 106.64人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 105.76人)	
公営企業等部門	水道	4	4	0	公営企業移行業務のための増 徳島県後期高齢者医療広域連合への職員派遣が満了し異動	
	下水	3	4	1		
	その他	6	5	-1		
	小計	13	13	0		
合計		161 [218]	161 [218]	0 [-]	<参考> 人口1万当たり職員数 116.01人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	8人	18人	17人	19人	16人	12人	17人	14人	12人	11人	16人	161人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	122	121	114	123	127	130	8(6.6%)
教育	22	22	21	20	21	18	▲4(▲18.2%)
普通会計計	144	143	135	143	148	148	4(2.8%)
公営企業等会計計	11	11	13	13	13	13	2(18.2%)
総合計	155	154	148	156	161	161	6(3.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	187,061	56,184	27,513	14.7	14.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	4	14,249	3,046	3,795	21,090	5,273	6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東みよし町	38.5歳	300,979円	439,375円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円
事業者	－歳		－円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東みよし町	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 949千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

東みよし町	市町村（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%） 1人当たり平均支給額 22,391千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在） 【該当なし】

支給実績（令和3年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在） 【該当なし】

支給実績（令和3年度決算）				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）				円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する 支給単価
〇〇手当			千円	日額 円
〇〇手当			千円	1件当たり 円

オ 時間外勤務手当

支給実施（令和3年度決算）	595 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	149 千円
支給実績（令和2年度決算）	699 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	175 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （3年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同	無	198千円	198,000円
住居手当	一般行政職と同じ	同	無	264千円	264,000円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	無	175千円	43,750円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	無	— 千円	— 円
休日出勤手当	一般行政職と同じ	同	無	31千円	15,442円

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定期的な業務を行う職務	24	14.91	主事	16	44	27.33	主事級
				保健師	3			
				保育士	4			
				教諭	1			
計	24							
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20	12.42	主事	16			
				保健師	2			
				保育士	2			
計	20							
3級	係長の職務 主任の職務	47	29.19	係長	43	47	29.19	係長級
				主任	4			
				計	47			
4級	主査の職務 総括主任の職務 総括職長の職務	16	9.94	主査	15	16	9.94	主査級
				総括主任	1			
				計	16			
5級	課長補佐の職務 所長補佐の職務 園長補佐の職務 総括職長の職務	33	20.50	課長補佐	27	33	20.50	課長補佐級
				所長補佐	4			
				総括職長	2			
				計	33			
6級	課長の職務 会計管理者の職務 局長の職務 所長の職務 総括園長補佐の職務 主幹の職務 総括所長補佐の職務	21	13.04	課長	12	21	13.04	課長級
				会計管理者	1			
				局長	1			
				所長	3			
				主幹	1			
				副園長	2			
				総括園長補佐	1			
				計	21			
合計		161	100					